別紙

〈令和４年度　地域会議への諮問〉

諮問内容	諮問所管課	地域会議
第 2 次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標に資する地域発の取組	地域包括ケア企画課	足助
		若林
第８期高齢者保健福祉計画重点施策「見守りネットワークの強化」の取組	高齢福祉課	旭
		猿投
		益富
避難行動要支援者（高齢者、障がい者等）への避難支援の実効性を高める取組	福祉総合相談課	石野
		前林
		藤岡
		藤岡南
		松平
山村条例の理念を実現する取組	企画課	稲武
		小原
		末野原
		下山
		美里
		挙母代表者会議
カーボンニュートラル実現に向けた地域や家庭での環境配慮行動の促進	環境政策課	保見
		朝日丘

・令和４年度末までに各地域会議から市長への答申が行われる予定です。
・この諮問は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 202 条の７第１項の規定に基づくものです。

〈地域会議について〉
・根拠条例：豊田市地域自治区条例（平成１７年９月３０日条例第９３号）
・役割：地域会議は、地域の住民の多様な意見の集約と調整を行い、共働によるまちづくりを推進することを役割としています。
・構成員：当該地域自治区の区域内に住所を有する者で、①公共的団体が推薦する者②識見を有する者③公募による者のいずれかに該当するもののうちから、２０名以内で市長が選任します。
・任期：2 年（再任は１回まで）

〈挙母代表者会議について〉
・挙母地域自治区内の各地域会議（逢妻、朝日丘、梅坪台、浄水、崇化館、豊南）に関連する広域的な事項について審議するための会議体です。